

東松島市等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第 5 8 条の 3 の規定に基づき、東松島市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数
(令和 6 年 4 月 1 日現在)

【行政職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1 級	定型的な業務を行う職務	67	19.6%	主事	42
				技師	4
				学芸員	1
				保育士	18
				行政専門員（再任用）	2
				計	67
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	62	18.1%	主査	36
				技術主査	3
				保健師	2
				保育士	11
				精神保健福祉士	1
				行政専門員（再任用）	9
				計	62
3 級	主任の職務	81	23.7%	主任	40
				技術主任	9
				副館長	1
				技術主任（管理栄養士）	1
				技術主任（保健師）	5
				保育所副所長	6
				主任学芸員	1
				主任保育士	12
				行政専門員（再任用）	5
				工事検査監（再任用）	1
				計	81
4 級	係長の職務又は主幹の職務	63	18.4%	係長	53
				保育所長	7
				副主幹	1
				技術副主幹（管理栄養士）	1
				技術副主幹（保育士）	1
				計	63

5 級	課長補佐の職務	33	9.6%	課長補佐	27
				室長	1
				局長補佐	1
				主幹	3
				所長	1
				計	33
6 級	課長の職務	25	7.3%	課長	20
				局長	1
				副参事	1
				危機管理監	1
				指導主事	2
				計	25
7 級	部長及び会計管理者の職務	11	3.2%	部長	7
				会計管理者	1
				学校教育管理監	1
				局長	1
				議会事務局長	1
				計	11
合計		342	100%		

【労務職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1 級	技能員等の業務	2	22%	技能員	1
				技能員（再任用）	1
				計	2
2 級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	4	44%	技能員	4
				計	4
3 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	3	33%	技能員	3
				計	3
4 級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
5 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
合計		9	100%		

※人数及び割合には、暫定再任用フルタイム勤務職員を含みます。

※割合については、等級ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。